



やけみ報

今月の人口
人口 3,345人
世帯 1,705世帯
(8月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03(5320)7824



依然として続く火山活動のため、全島避難をしてから3年という極めて長く、厳しい避難生活をわれわれは余儀なくされております。その中において皆さまからは、村政に理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

三宅村長 長谷川 鴻

帰島の日『一日千秋』の思い

さて、三宅島の近況ですが、まず、活動火山対策特別措置法の適用を受けて整備を進めてきた避難施設が本年の3月完成しました。これにより、皆さまが安全に滞在しての一時帰宅を、本年4月から実施することができるようになりました。

本復旧、浄水場の整備を進めてまいります。三宅島の火山活動の近況ですが、先に発表された気象庁火山噴火予知連絡一見解によれば、「三宅島の火山活動は全体としてゆっくりと低下してきているが、その割合が最近半年は緩慢になっていきます」と発表さ

は高い地域もございませう。三宅島のほとんどの地域でガス濃度の長期的目安を達成し、安定傾向を示した場合は、帰島の日もついでと考えると考えております。この報告の内容については、一日も早く帰島の日を定めるために、「三宅村火山ガス安全対策検討委員会」を設け、火山ガス濃度の監

視、観測体制や情報伝達体制、救急医療対策などを定めて安全確保対策の検討を行っております。そして、帰島するためには火山ガス濃度の目安を満たすことはもちろん、火山ガスに対する安全対策が確保された上で、皆さまが健康影響のリスクをご理解いただき、帰島するということの合意形成がなされることが大変重要な要素となります。

村民の皆さまにおかれましては、長く厳しい避難生活のなかで、帰島の日を『一日千秋』の思いで待つこととしたいと思います。私といたしましては、皆さまと共に島へ帰る日を迎えることができるよう、村政に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆さまの理解とご協力をお願いいたします。



避難施設について説明を受ける子供たち

1年ぶりの一時帰宅

ふるさとふれあい体験

平成15年8月4日(月)、5日(火)の両日、三宅村在住の児童・生徒と保護者を対象とした一時帰宅を実施しました。本年度は「阿古・坪田地区」「三宅地区」と2地区、2日に分けて行いました。

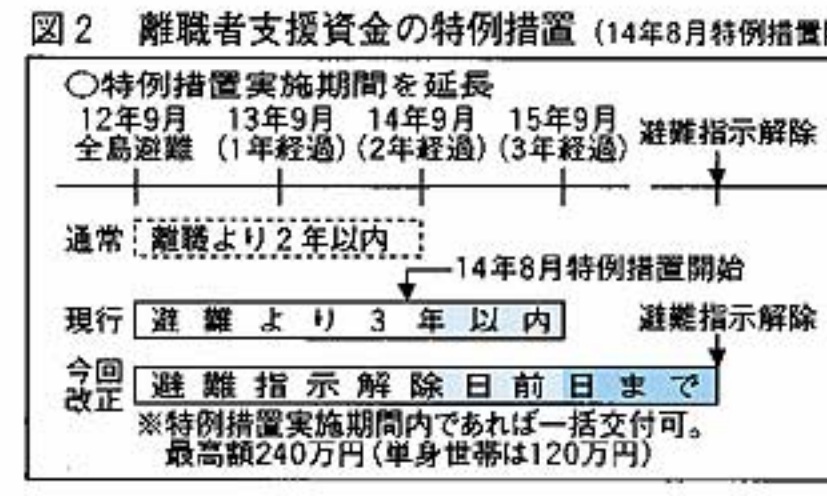
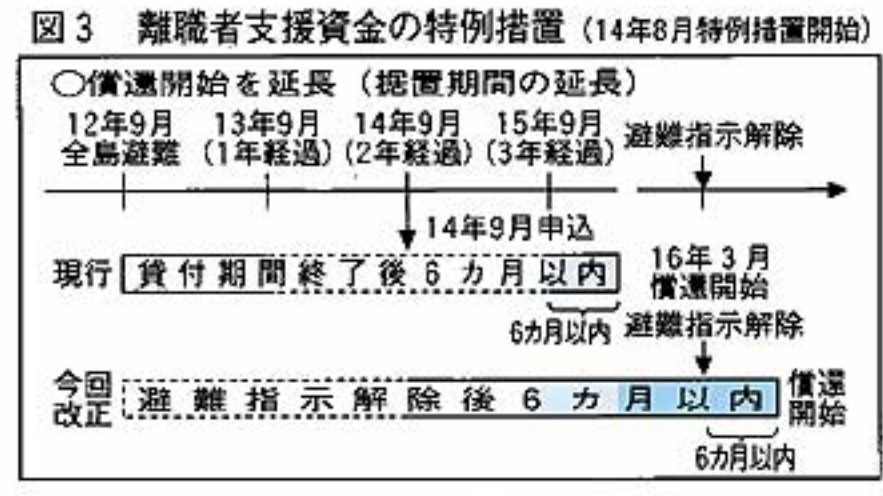
子供たちにとって島は1年ぶりでお天気にも恵まれ、「島の夏」を過ごすことができました。昨年同様に三池港へ三池地区にガスが出たため、ガスマスクをつける場面もあり、

戻りましたが、関係諸機関の協力もいただき、事故もなく、参加者全員無事に一時帰宅をすることができました。ふるさとふれあい体験の活動の内容は自宅への一時帰宅が約3時間、避難施設の見学を中心に島内見学が約3時間、昼食を含む学校活動が約1時間でした。今年度の「目玉」は、島内見学の途中に行った浜の散歩でした。避難後、初めて海に触れることができ、子供たちはとてもうれしそうでした。

地区名	子供の数	保護者の数	計
阿古地区	74人	46人	120人
坪田地区	54人	35人	89人
三宅地区	65人	47人	112人
合計	193人	128人	321人

学校種別	小学生	中学生	高校生
人数	91人	46人	56人

島内各地区別の保護者を含めた参加者数は次表のとおりでした。



生活福祉資金特例措置の貸付期間が延長になりました。全島避難から3年近くが経過する現在も避難生活が継続している状況などを考慮し、三宅島噴火災害に伴う三宅村民に対する生活福祉資金の貸し付けの特例措置について、次のとおり貸付期間や返済の開始が延長になりました。

生活福祉資金の特例措置

○返済の開始を避難指示解除後に延長します。据置期間を「3年以内」から、「避難指示解除後6ヵ月以内」に延長(図1)

○返済の開始を避難指示解除後に延長します。据置期間を「3年以内」から、「避難指示解除後6ヵ月以内」に延長(図2)

相談、申請については、三宅島社会福祉協議会 ☎03(53235)5730

終了後6ヵ月以内」に延長(図3)

生活福祉資金 貸付期間の延長

相談等は三宅島社協へ

6月16日付をもちまして、環状都道に道半ばですが、関係者...

復旧工事は新段階へ

災害対策 担当部長 竹内直佐

前任後2度、三宅島を訪れ、噴火のつめ跡、その後...

そのような中、「島民の命と財産を守る」という言葉...

三宅島に夢と希望を

前災害対策 担当部長 原田龍次

私は、平成12年の噴火や泥流で壊滅的な被害を被った島の災害復旧...

三宅島を担当している間、砂防ダム、治山ダムをはじめ道路、港湾等の復旧も順調に進み、火山ガス...

地域振興の補助事業募集

島しょ振興公社 応募は10月20日まで

島しょ振興公社は地域振興にかかわる補助事業を9月1日から10月20日まで募集しています。

生活相談「窓口から」

三宅村災害保護特別事業のこの制度は避難生活支援事業の一環として、本年2月から村が実施しているものです。

1.相談受付状況(平成15年7月31日現在)

Table with 4 columns: 生活に関する相談, その他, 合計, 件数

長期の避難生活が続く中で、収入が少なく生活が苦しい方や、ご家族の預貯金を取り崩して生活されている方は、ぜひ1度ご連絡ください。

2.ミニ懇談会の開催状況(平成15年7月31日現在)

Table with 4 columns: 回数, 人数, 開催月, 合計

制度の対象となる世帯の基準額をお知りになりたい方もご連絡ください。

「土と肥料」の話

中央農業改良普及センター

あなたの畑の土は酸性? アルカリ性? 「土が酸性だから石灰をまいた」とか、「うちは酸性が強く、ホウレンソウがよくできない」とか、ときどき耳にしたことはありませんか。

屋根修繕調査(平成15年7月31日現在)

Table with 7 columns: 地区, 調査受付, 調査済, 被害有, 修繕希望件数, 修繕完了件数

屋根の被害調査は随時受付 調査依頼は03-5320-7843 三宅村 新宿総合事務所 住宅係

屋根の修繕は三宅島職工組合 問い合わせは042-529-1055 受付は土日祝日を除く09:00~17:00

9月 乳幼児の医療証 更新

現況届は12日までに

9月は乳幼児医療証「現況届」の提出月です。現在、医療証をお持ちの人は必ず「現況届」を9月12日までに提出してください。

「現況届」は、自宅に送付しますので必要事項を記入し、必要書類を添付の上、保健福祉課福祉係へ返却してください。

「現況届」は、自宅に送付しますので必要事項を記入し、必要書類を添付の上、保健福祉課福祉係へ返却してください。

「戦没者の父母等」に対する特別給付金第十四回を号(75万円)の手続きは平成15年12月1日終了しました。

また、請求手続きがお済みでない人は三宅村保健福祉課福祉係で手続きをしてください。

所得制限 (別表)

扶養親族数	所得額(被用者)	扶養親族数	所得額(被用者)
0人	301万円(460万円)	3人	415万円(574万円)
1人	339万円(498万円)	4人	453万円(612万円)
2人	377万円(536万円)	5人以上	1人につき38万円加算

※被用者とは公務員または厚生年金加入者です。

戦没者父母等の皆さん

特別給付金の請求手続きはお済みですか

「戦没者の父母等」に対する特別給付金第十四回を号(75万円)の手続きは平成15年12月1日終了しました。

また、請求手続きがお済みでない人は三宅村保健福祉課福祉係で手続きをしてください。

福祉の窓

入浴補助用具の給付

村では高齢者の方が家庭での生活を送りやすく、自立した生活が続くよう、入浴補助用具等の給付を行っています。

給付の品目や給付条件は次のとおりです。

▽対象者 65歳以上の方で、介護保険制度の要介護認定において自立と判定された在宅者。

▽給付品目 段差解消のスクロップ、浴室での転倒防止の手すりやイス、外出歩行のシルバーカーなど。

▽申請 入浴補助用具

▽問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎(5320) 7827。

▽お問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎(5320) 7827。

▽問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎(5320) 7827。

国民年金Q&A



Q. 国民年金に若いときから加入して60歳になりませんが、65歳前でも年金を受け取ることが出来ますか。また、65歳よりも遅くもらうと年金額がどうなりますか？

A. 国民年金の老齢基礎年金は65歳(支給率100%)から受けるのが基本です。繰り上げ、繰り下げの支給率は別表のとおりとなります。昭和16年4月2日以前生まれの人には月単位で請求できる支給率Aが適用され、昭和16年4月1日以前生まれの人には年単位での支給率Bが適用されます。

繰り上げ支給 (別表1)

請求時の年齢	支給率A(%)	支給率B(%)
60歳0カ月~60歳11カ月	70.0~75.5	58.0
61歳0カ月~61歳11カ月	76.0~81.5	65.0
62歳0カ月~62歳11カ月	82.0~87.5	72.0
63歳0カ月~63歳11カ月	88.0~93.5	80.0
64歳0カ月~64歳11カ月	94.0~99.5	89.0

※繰り上げ支給率Aの算出方法: 100% - (繰り上げた月数 × 0.5%)

繰り下げ支給 (別表2)

請求時の年齢	支給率A(%)	支給率B(%)
66歳0カ月~66歳11カ月	108.4~116.1	112.0
67歳0カ月~67歳11カ月	116.8~124.5	126.0
68歳0カ月~68歳11カ月	125.2~132.9	143.0
69歳0カ月~69歳11カ月	133.6~141.3	164.0
70歳0カ月~	142.0	188.0

※繰り下げ支給率Aの算出方法: 100% + (繰り下げた月数 × 0.7%)

子育てのヒント

子供の生活のリズムを大切に

私たちの身のまわりの生活リズムが崩れると、赤ちゃんとともに生活する上でも、生活にも1日の生活のリズムが存在します。

それは、まず第一に子どもの生理的リズムを尊重するように、親が意識して支えることです。

例えば、子どもの年齢に応じた睡眠時間を確保すること、親の都合で子どもを夜更かしさせず、次の日の子どもの活動に支障をきたすことなどないように配慮することが大切です。

また、健康な子どもはよく遊びよく運動しますから、よくおなかをすかせます。

排せつの習慣も食事と同様に、毎日決まった時間にすることが大切です。

乳幼児健診 (別表)

健康診査	対象誕生月
3~4カ月児	平成15年5月~6月
1歳6カ月児	平成13年10月~14年3月
3歳児	平成11年10月~12年9月

今月の乳幼児健診と予防接種

今月の健康診査対象のお子さんは別表のとおりです。

《乳幼児健診》
今月の健康診査対象のお子さんは別表のとおりです。

《予防接種》
生後3カ月を過ぎると予防接種を受けられるようになります。ワクチンにより、母子手帳で確認のうえ接種してください。

定期接種は公費負担となります。自己負担で接種されます。自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」を保健福祉課に提出していただければ、費用は三宅村で負担します。

※健康診査受診費支給申請書が必要な人は三宅村保健福祉課までご連絡ください。

《予防接種》
生後3カ月を過ぎると予防接種を受けられるようになります。ワクチンにより、母子手帳で確認のうえ接種してください。

定期接種は公費負担となります。自己負担で接種されます。自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」を保健福祉課に提出していただければ、費用は三宅村で負担します。

※健康診査受診費支給申請書が必要な人は三宅村保健福祉課までご連絡ください。

上松三徳さん(男) 80歳 坪田 7/3
浅沼咲枝さん(女) 73歳 神着 7/4
山本召子さん(女) 85歳 伊豆 7/11

第31回『柔道・剣道練成大会』開く

みんな頑張りました

7月25日(金)日本武道館において「第31回東京少年柔道・剣道練成大会」が開催され、三宅島からは7人の選手が柔道の試合に参加しました。



試合は7人1チームのトーナメント戦で行われ、三宅島チームは1回戦、2回戦、3回戦と勝ち抜き決勝戦へと進みましたが、惜しくも優勝は逃しました。

逆転勝ちした三宅チーム(手前) 1チームのトーナメント戦で行われ、三宅島チームは1回戦、2回戦、3回戦と勝ち抜き決勝戦へと進みましたが、惜しくも優勝は逃しました。 試合は7人1チームのトーナメント戦で行われ、三宅島チームは1回戦、2回戦、3回戦と勝ち抜き決勝戦へと進みましたが、惜しくも優勝は逃しました。

法人土地基本調査にご協力を

国土交通省等は本年9月から10月に全国の法人(会社組織以外の法人を含む)を対象とした「法人土地基本調査」を実施します。

この調査票は、国土交通省から対象法人へ9月中旬下旬に郵送されます。お手元に届きましたら調査票に記入後、10月31日までに東京都へ返送していただくことになっております。

また、「法人建物調査」は土地利用と一体として、建築物の現況を把握するために行います。 三宅島滞在型帰宅および日帰り帰宅時のごみの取り扱いについては、帰宅受け付けの際に詳細をお知らせしてありますが、回収対象外(不燃粗大ごみ・冷蔵庫類以外の家電製品等)のごみの搬出や、搬出時間外の搬出など、ごみの取り扱いマナーが守られていないことが多いようです。

三宅の子どもたち



三宅の子どもたち 推野菜桜ちゃん (1歳2カ月) 推野久さん、真澄さんご夫妻(阿古)のお子さんです。 スイカ、だうい好き。歩きははじめました。歩くのも大好きです。

このコーナーでは未来を担う三宅の子供たちを紹介いたします。掲載にご協力いただける方は保健福祉課係(☎03-53320-7827)までご連絡ください。

岩満海(父) 志志(母) 純代(母) 7/9 坪田

8月4日(月)、5日(火)の2日間にわたり、それぞれ阿古・坪田地区、三宅地区児童・生徒、保護者参加のふるさとふれあい体験「三宅島復興人材育成事業」が実施されました。

三宅村学校便り

懐かしい『三宅の海』

27

久しぶりに踏みしめる砂浜の感触を自分の足で確かめることができました。

今回は、児童・生徒にも分かりやすく工夫された資料もだされ、保護者、児童・生徒に分れてそれぞれ説明を受けました。小学生もいろいろな問題を一生懸命考えながら、火山ガスにつ



坪田地区「釜方」を散策する児童・生徒たち

義援金配布等状況調べ

平成15年7月末現在(単位円)の表。区分、東京部分、三宅村分、利息、計。収入、配布、残額。

義援金ありがとうございました。(敬称略)

- 森 幸一、墨田八広四郵便局、千葉県厚生年金受給者協会、ファイブダンスサークル、鶴見 綾子、辻 恵美子、山田 洋介、山下巡臣クラブ、高森 豊、高森 萬千子、高森 光正、高森 隆一、高森 立夫、日本ボランティア会、リファインタキヤマ、トウワハウス、(株)トウワハウスリファイン、シノザキ ヤエコ、(株)イツキプロモーション、瀬谷独立イエス・キリスト教会、阿久津 嘉子、安倉 妙子、折尾 夫佐子、匿名、秋元 敏勝、田中 恵子、太田 淳己、佐々木 俊彦、世界青少年育成協会、城西支部長 加藤 公枝、国際人文交流協会、理事 原田 直二、永井株式会社、田沼 利彦、AM-PM宿原駅前店、森田珠算教育館(本校)、森田珠算教育館(駒込教室)、大島 ふみ、染林 秋生、関口 町子、長南 克幸、衆議院災害対策特別委員会、浅沼 成人、ジホー愛の基金、村上 マルエ、伊東駅前郵便局、サトウ キミヒコ、赤沼 利子、矢野 美智子、自治労鹿児島県本部、山本 均、弁理士厚生年金基金(名簿は平成15年7月31日現在)

お問い合わせ先 東京都都市計画局総務部土地調査係 ☎03(53388)3339